

首都圏・高学歴女性の「労働と生活」に関する現代史的考察 ——1960年代に入職した小学校教員を事例として

跡部千慧（立教大学）

1 目的

本報告は、日本で「主婦化」が進行する時代に、高学歴でありかつ結婚・出産後の継続就労を雇用慣行してきた首都圏の女性教員を焦点化することによって、ポスト近代社会における高学歴女性のキャリア形成と仕事と育児の両立の問題を考える。小学校教員は、高度経済成長期の1960年代から女性教員数が増加し、1969年に女性教員比率が5割を越えた。1969年の日本教職員組合の調査によると、女性教員の3分の2は結婚しており、毎年1万2000人の女性教員が出産していたことから、多くの高学歴女性が専業主婦となる時代の渦中において、結婚・出産後も、継続的に就労する慣行が築かれていたといえる。本報告においては、女性教員数が増加する1960年代に首都圏で入職した地方都市出身の女性教員に着目する。出産後の就労継続において、いかなるかたちで仕事と育児を両立してきたのか、誰が女性教員の家事・育児を代替してきたのかを考察する。

2 方法

以上の課題を考察するにあたり、地方都市X市にあるX大学を1969年に卒業した元小学校女性教員15名へのインタビュー調査をした。さらに、彼女たちの家事・育児を代替した女性2名のインタビュー調査および史資料分析により、家事・育児領域も視野に入れてキャリア形成過程を再構成した。

3 結果

調査対象者15名のうち、14名が結婚・出産した。そのうち、1名は、他の職業の夫との生活リズムが合わずに、2名は、民間企業に勤める夫の転勤を機に離職し、2名は育児と仕事の両立の困難から、育児に専念するために退職した。9名は、仕事と育児を両立し、50代後半まで継続的に就労した。8名は実母・義母・姉・妹・従姉妹等の親族の助けを得て、育児期を乗り切った。そのうち1名は、親族の助けに加え、家政婦を利用した。また、1名は親族の助けを借りることなく、近隣に住む教え子の保護者の助けを得て、夫に家事・育児を担うようはたらきかけながら、出産後も就労を継続した。

日本において「主婦化」が進行した1970年代から80年代に、出産後も継続的に就労してきた小学校教員は、夫に家事・育児を担うようはたらきかけ、親族さらには教え子の保護者の協力も得ながら、家事・育児をやりくりした。一方、首都圏の高学歴女性のキャリア継続は、専業主婦による家事・育児の代替によって成り立ったともいえる。特に、女性教員の家事・育児を担った女性の実態を掘り下げていくと、「主婦化」の陰に隠れて、低賃金で家事・育児を代替してきたことが明らかとなった。

都道府県の教員育成指標分析から見る女性教員のキャリア形成政策の課題

跡部千慧（立教大学）・木村育恵（北海道教育大学）・河野銀子（山形大学）・田口久美子（和洋女子大学）・池上徹（関西福祉科学大学）・高野良子（植草学園大学名誉教授）・村上郷子（法政大学）・井上いずみ（公立学校教員）

本研究の目的と発表の焦点

教職は、女性が働きやすい職業であり、男女平等がどの分野よりも進んでいると認識されているが、学校段階や職位が上がるにつれ女性の割合が下がるといったジェンダー・セグリゲーションは明確に存在している。本研究は、現在進行中の教員育成政策が、女性教員の働き方やキャリア形成のあり方にどのような影響を及ぼすのかを検討するものである。

昨今の教員育成に関する政策では、公立学校の教員の養成段階から研修段階まで、教育委員会や大学等の関係者が体系的に取り組む体制が不可欠とされ（中教審 2015 年答申）、この目玉として、教員の養成・採用・研修を一体化した「資質の向上に関する指標」（以下、「教員育成指標」）の策定が、2017 年より都道府県等教育委員会に義務化された。「教員育成指標」は、教員のキャリアステージをいくつかの段階に区分し、身につけるべき資質能力を要件として設定するものであるが、官制主導で教員のありようを一元的に標準化する統制システムとなる懸念もある（子安 2017、仲田 2018 等）。

われわれは、この問題に対して、これまでにジェンダーの視点からいくつかの県の「教員育成指標」を分析してきた。そして、「教員育成指標」が、出産や育児等に関わる人生設計の多様性や、それらに伴うキャリアの中断や停滞といった多様性を考慮しているとは言い難い点を明らかにしてきた（木村ほか 2019、跡部ほか 2020 等）。今回は、さらに分析対象の都道府県を拡大し、2017 年の義務化以降の「教員育成指標」をジェンダーの視点から分析し、教員育成のスタンダード化政策が女性教員のキャリア形成に何をもたらすことになるのかを考察したい。

調査対象及び方法等

今回は新たに、18 都道府県の「教員育成指標」を分析した。具体的には、次のとおりである。

- ・分析対象都道府県；北海道・青森県・山形県・茨城県・群馬県・千葉県・新潟県・富山県・石川県・福井県・静岡県・愛知県・滋賀県・奈良県・島根県・香川県・佐賀県・福岡県
- ・分析の観点；各都道府県の「教員育成指標」について、(1) 指標・項目の数、(2) ライフステージ区分のあり方、(3) 指標に見るキャリアの単線性／複線性やキャリアの捉え方等。

今回の報告では、教員の育成指標として、指標や項目を細かく設定している県を事例的に取り上げて、今日的な教員育成政策の傾向と問題を、ジェンダーの視点から分析していく。

中国における性的少数者の承認をめぐる差異と分断、セクシュアリティ規範のあり方

孟令齊（一橋大学大学院）

性的少数者による権利の主張は、しばしば主流社会の承認を得ることのみに力点を置いた、「LGBT 主流化運動」だとして、批判が向けられている。そこでは、支配的な前提や秩序を支える異性愛規範を問わないまま、むしろ自ら包摂されることを望んだ「ノーマル」、「普通さ」を追求する戦略が行われる。しかし性的少数者の内部において、主流社会と最も「一体化」しうる者は、ごく一部に限られている。ジェンダー、セクシュアリティに人種、民族、階級、性関係が交差し、性的少数者は一枚岩ではなく、それぞれが異なる社会的位置に置かれている。そうであるにもかかわらず、事実として、権利獲得の過程では、「白人シスジェンダーの中産階級のゲイ男性」による「モノガミー」な関係性が最も可視化され、強調される傾向がある。また、セクシュアリティ規範が政策や戦略といった国家のあり方に内包されるという観点から、国家の政策や戦略に対し、性的少数者は、自分たちの権利が侵害されることに抵抗しつつも、生存を求めて国家から要求される「良き市民像」を内面化するアンビバレンスが見てとれる。本報告では、中国の性的少数者を対象に、都市空間における実践に見られる性的少数者内部のセクシュアリティ規範を検討し、その上で政策や国家戦略に内面化される市民像の規範をめぐるアンビバレンスを動態的に考察することを目指す。

本研究における調査データは、2019 年から行ってきた都市空間における参与観察と、現在計 30 時間を超えた 14 人に対するインタビュー調査により構成される。まず、参与観察から、性的少数者の都市空間における交流は、ゲイバーやレズビアンバーといった「特化した」場所より、「LGBT フレンドリー」なバーで行われることが多いと分かった。「LGBT フレンドリー」なバーでは、「異性愛者と変わらない」ことの「普通さ」を強調することができ、さらに性的少数者内部では「ゲイバー/レズビアンバー vs. 『異性愛者』という都市空間」＝「乱交的で、不自然 vs. 非乱交的で、自然」という構図が固定化されていることを見出した。性的少数者内部では、非乱交的で「モノガミー」で、出会い目的でなく「自然な恋」を求める非常に限定的な定義の関係性がヒエラルキーの上位に置かれ、主流社会の価値観になるべく一致するセクシュアリティ規範が強化されている。

続いて、性的少数者に内面化される市民像の規範を探った。人口政策は常に性的少数者の生存戦略に直結しているが、現在進行中のインタビューでは、2021 年 5 月に打ち出された第三子出産容認政策について、性的少数者の意見を訪ね、「国家主導的な生育最優先の政策」だと認識されている。しかし一方、インタビュー調査では、「人口＝国力」、まずは国力で次に性的少数者の権利が実現されるという意見も示される。こうした人口政策にくわえて、そのほかの国家戦略への性的少数者のアンビバレントな感情を考察した。

フェムテックとメノポーズケアの社会実装に関するインタビュー調査

劉彦（千葉工業大学大学院）

研究目的

フェムテック業界の関係者がメノポーズケアとフェムテックに対して、どのような意識を持っているのかについての実態を明らかにすることを目的とする。回答者のフェムテックにおけるメノポーズケアのデザインのあり方を明らかにする。

調査及び分析方法

調査期間は2021年5月から7月の2ヶ月間とし、半構造化インタビュー手法でオンラインとオフラインで調査した。調査対象者の選定は、ヘルステック業界における経営者、ベンチャーキャピタリスト、事業開発者、RAスペシャリストなどの男女5人である。調査結果は、得られたインタビューからテキストファイルを作成し、UserLocal テキストマイニングにより分析した。

結果

共起ネットワークの結果は図1より、「フェムテック」を中心と「生理」クラスターは「女性」、「できる」、「プロダクト」、「フェムテック」などと語のつながりがあることがわかる。

2次元マップの結果(図2)では、「女性」という単語に着目すると、「できる」、「来る」などのワードが近い要素として女性の意識と進出を表現されている。「医療」、「生理」、「課題」、「理解」、「会社」のグループでは、社会から女性の生理課題を理解してもらうことと、会社と医療制度から支援とサービスの開発が大切と考えられる。「更年期」、「社会」、「領域」、「サポート」、「多い」のグループから、更年期女性に対する社会の理解や制度面の整備が必要と考えている。

まとめ

フェムテックとメノポーズケアについて、まだ一般が理解していないことも多く、特に男性から理解してほしいという強い要望があった。40代~60代の女性に女性の権利意識の覚醒、フェムテックサービスやプロダクトの浸透はまだ時間がかかっている。日本は世界の流れと比べてフェムテックの発展スピードが非常に遅い、そのために男女格差を減らさないといけない、政府や企業の要職における女性の進出と学校で人材育成が必要と認識されている。かつ、企業における新たな視点の制度導入など企業の成長に不可欠という認識が広がっている。しかし、女性の活躍には、家庭と育児における負担軽減や職場の働き方の見直しが重要であり、それらの課題解決のためには、政府、行政機関と民間企業からのより一層の支援とサービス開発が肝要となろう。

図1 共起ネットワーク図

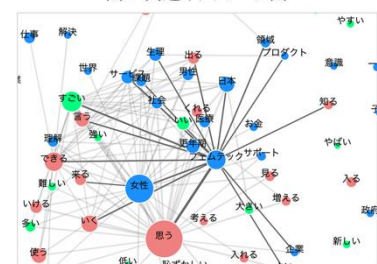
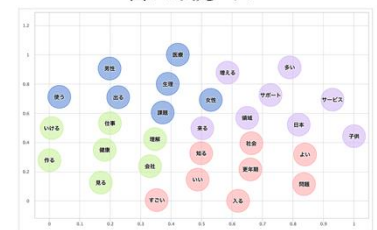


図2 2次元マップ



ニューカマー女性のリプロダクションに関する探索的研究 —三重県伊賀市をフィールドに—

大淵裕美（神戸女子大学）

1. 研究の背景

1990年の入管法改正から約30年が経過し、ニューカマーの日本滞在の長期化や定住化が進行している。とりわけ、移民第2世代が青年期を迎えるなか、彼女たちの妊娠・出産といったライフコースにどのような特徴や課題があるのかについては、未だ十分に解明がなされていない。

一方、日本における在留外国人の出生数は、2000年代以降13,000人前後を推移しており、全出生数の2%程度を占めている。看護学や助産学の立場から在留外国人の妊娠・出産・育児の困難と乗り越える方略（橋本2011）や、主観的体験（西村ほか2019）などが解明される一方、社会学や文化人類学を中心に展開されている性と生殖をめぐる研究（リプロダクション論）では、外国人女性の出生力の特徴（是川2013）や、外国人市民の出産・育児を医療サポートボランティアの活動からとらえた研究（中本2014）、留学生・技能実習生の妊娠に着目した研究（田中2020）がある程度にとどまっている。そこで、本研究では、「移民」かつ「女性」という二重に不利な状況下に置かれている女性移民の中でも、ニューカマー妊産婦に着目し、彼女たちのリプロダクションの実態の解明を探索的に行う。

2. 目的と方法

2020年9月および11月に、三重県伊賀市でのフィールドワークおよびインタビュー調査を行った。三重県伊賀市を調査地として選定した理由は、以下のとおりである。三重県は総人口の出生数に占める外国人出生数の割合が全国第2位であり、中でも伊賀市は人口に占める外国人住民比率が三重県内第2位であるためである。また、ブラジル・ペルー・ベトナム国籍者をインタビュー対象者として選定した理由は、2020年8月時点における伊賀市在住外国人の上位5位以内を占めており、ニューカマーの中でも困難を抱えやすいという特徴がみられるからである。

3. 結果

本研究ではブラジル人女性2名、日系ペルー人1名、ベトナム人2名のインタビューデータを分析対象とした。「言語的困難」、「文化的相違」、「差別的対応」の観点から整理・分析した。その結果、「言語的困難」については、日本語能力に応じて困難の程度が異なっていた。「文化的相違」は、医療的処置の相違も含めてポジティブ・ネガティブに認識していた。日本の健診のほうが丁寧でよいというポジティブな評価もある一方で、帝王切開時の麻酔の処置は日本の方が不安で辛かったという語りなどがあった。「差別的対応」は、医療従事者や通訳者からの不適切な対応が語られた。例えば、医師から「お金がないのになぜ妊娠するのか」などの発言をされ病院を変更した経験や、内診時に複数の看護師から珍しそうに観察される経験、通訳者が会話の一部のみしか通訳しない経験などがあった。

何故、女性の IT 技術者は少ないか —— 顧客担当という側面からの考察 ——

小林三津子（JAWW）

1990 年代以降、日本の IT 技術者全体の人数は増大しているにもかかわらず、女性の IT 技術者は微増で、2015 年国勢調査によれば、全国で約 137,000 人、比率では 13.1%である。本研究のそもそもの目的は、何故、女性の技術者は少ないのか、その理由を探ることである。女性の IT 技術者を増やすことは、人材不足が課題として挙げられている IT 産業（デジタル産業）にとって重要なことである。また男女の賃金の格差が他の職種に比べて小さい IT 技術者の女性比率が高まることは、経済的なジェンダー格差の解消にもつながっていく。

筆者は 2013 年 1 月から 2017 年 1 月にかけて IT 企業 9 社の人事担当者（元担当者、担当役員、創業者を含む）および女性従業員（元従業員を含む）合計 46 名に対して、女性雇用施策、および女性 IT 技術者のキャリアに関する聞き取り調査を行った。本発表の前半では、その中で顧客担当という IT 技術者の仕事の特徴の一つであるそれが女性 IT 技術者にどのような影響を与えるかを考察する。

出産・育児等で労働時間の制約を持つ女性は、直接顧客を担当しない業務に異動する傾向が見られる。異動は本人の希望による場合も、上司の配慮による場合もある。その理由としてはシステム障害等の緊急時に対応が難しい、開発のピーク時の長時間労働に向かない、などが挙げられる。女性の活躍場所を提供するために顧客担当以外の仕事を増やしたいと語る経営者もあった。

しかし、顧客担当は IT 技術者の主要業務であるだけでなく、IT スキルの向上という点から重要であり、顧客担当を継続するかどうかということはその後のキャリア形成に大きな影響を与える。顧客担当から異動することをキャリアの躓きと捉え、転職につながる場合もあった。一方、顧客担当を続けながら、プロジェクト内でリーダーシップをとることによって時間的な制約をカバーする例も見られた。また、顧客側にも育児期にある女性に対する配慮が見られるようになったという声もあり、顧客担当であろうが時間的なゆとりのある仕事になるよう、顧客と一体となって進めていくことが重要であると考えられる。それは女性 IT 技術者の就業継続を促すだけでなく、IT 技術者全体のワークライフバランスの推進にもつながるものである。

従来、顧客担当は物理的に顧客の事業所に常駐することが多かったが、コロナ禍でテレワークが推進されたことにより、女性の IT 技術者にどのような影響があったかを調べるために簡単な調査を実施した。IT 企業においてテレワークは、顧客常駐者も含めて大いに推奨され、それは女性 IT 技術者に概ね好意的に受け止められていた。しかし、コロナ後にもテレワークが残るかという見通しについては顧客の業種や企業によってバラツキが見られた。

今後の IT 技術者の働き方の変化、女性のキャリアに対するその影響について注視していきたい。

日本の「クリエイティブ労働」とジェンダー プロダクションで働く女性の現状

花野 泰子（東京女子大学）

文化創造産業（cultural and creative industries、CCI と略す）は、日本においては経済産業省主導の「クール・ジャパン」という用語で知られる文化産業保護および輸出政策として経済戦略の文脈で認識され、日本政府はこれを「クリエイティブ産業」と称している。21 世紀の情報通信革命を経て、CCI 産業に従事するクリエイティブ労働者は世界的にもますます増加しており、特に英国では、いち早く国の基幹産業と位置づけ後押ししてきた背景もあいまって、その労働現場の働き方の特殊性や労働者のキャリア形成に関する課題などが学術的研究対象となっている。CCI は大別すると、情報通信革命の前後で新旧分野に分かれるが、その労働スタイルは一貫したものがあるという。本発表では、日本の CCI 産業全体を視野に入れた「クリエイティブ労働」のジェンダー研究に着手するための予備調査として、主に旧分野に含まれる小規模組織経営者や労務管理担当者への聞き取りを行った結果を報告する。（調査はコロナ禍直前の 2019 年 12 月～2020 年 3 月にかけて行った。）

聞き取り調査の対象は、3つの業界（出版、映像、広告）のプロダクション企業（受注型の仕事を請け負う、いわゆる下請けのプロダクション）である。内訳は、女性誌の仕事を中心に請け負う編集プロダクション、在京キー局のレギュラー番組等を制作している番組制作会社、舞台を中心としたエンタテインメントの広告物（ポスター、チラシ、パンフレット等）をデザイン・編集するプロダクションの合計3社である。今回は予備調査と位置づけているため共通質問項目を設定せず、各社の現状（スタッフや社員の人員構成・人事、業務内容、取引先との受注システム、企画や内容の主導権やチェック体制）やジェンダーに関係する諸問題についてオープンに聞き取りを行った。これら3社は、一般的には小規模な組織だが、業界内では必ずしも小さくはない。放送局や出版社、広告代理店といった3大マスコミからの発注を受けて「クリエイティブ労働」を行っている現場は、営業的な側面ではメディア環境の変化により新たなクライアントの開拓に迫られている。その一方で、ワーク・ライフ・バランスを重視しがちな若い世代（20代中心）のスタッフの教育と雇用など、労働面での多くの課題も抱えていた。今回の聞き取り対象企業は、女性も多く働く現場であったが、特にベテラン世代の女性においては仕事中心のライフ・スタイルを選択しているケースが多く、後輩世代の道標とはなりにくい側面もある。わずか3社からの聞き取りではあったが、いずれも組織の経営基盤を雇用者の「クリエイティブ労働」に依存している組織であり、労働の現状やジェンダー関連の共通課題が見られたことから、今後の研究における方向性と問うべき問題を見出すことができた。

「不安」を職業とする女性たち 中国大都市における占い師の聞き取り調査から

劉心悦（立命館大学）

問題設定

1980年代から、中国の大都市に「ニューエイジ」を中心に勉強会が開催され始め、それにまつわる特殊なネットワークが出来上がった。こうして、従来の中国伝統的な占いに加え、星座・タロットなどの西洋式の占いも大衆の日常生活において流行りを見せている。毎日何千人がネットで占いを行い、占い関連グッズを販売し、占いをまつわる経済活動が注目されつつある。占い業界も多くの女性従業者や女性消費者から構成されている。これらの新しい消費行為は女性同士の中で生まれ、1対1の親密関係を築る。本研究では、中国大都市における占い師の事例を通して、新自由主義の時代に感情労働と親密関係について再検討する。

研究方法と結論

本研究は2020年から中国の大都市（北京市・鄭州市・南通市）における5名の女性の占い師を対象に、一対一の半構造化インタビューを行う。そのインタビューから、次の4点を明らかにした。まず、占いにおける感情資源は完全に販売されるものではない。すなわち、経済的な収益は占い師たちの唯一の目的ではない。占い師たちは占いによる満足と挑戦を重視しており、このような精神の消耗は疲れてしまうことも多い。次に、感情労働は満足感などのポジティブな感情を提供することで経済的利益をえることが今まで一般的認識されてきたが、本研究の事例としての占いは恐怖や不安などのようなネガティブな感情を「売り」にしている。第三に、占い師は、市場から排除や差別を受けた人々に個人的な悩みと喜びを探る感情空間を作った。その中から男性中心主義や家父長制への抵抗もしばしば見られる。最後に、「科学を崇める」ことを背景に経済環境が大きく変容した今日の中国では、占いと迷信の境界が非常に曖昧である。占い師たちが一般的に法的に苦境に陥ることはないが、この仕事が依然として危険性を抱いている。彼女たちは汚名を受けるとともに、家父長制と階級社会の搾取対象でもあることが明らかになった。

ミス・コンテストの社会学（1） ——「ミス・アメリカ」に見るミス・コンテストの制度的変革と現状——

高橋幸（武蔵大学他非常勤講師）

本報告の目的と分析対象

現在の形式の基本型となるミス・コンテスト（英語では beauty pageant が一般的であるが、ここでは日本語の慣用表現に倣う、また以下ミスコンと略記）がアメリカで始まったのは、1920 年代である。なかでも、1921 年に始まる「ミス・アメリカ」は、第二次世界大戦期にかけて階級の垣根を超えた理想の「アメリカ人女性」像の顕示の場となり、1950 年代のテレビ放送の開始とともに家族みんなで見る国民行事として定着した。冷戦期には、労働から解放された女らしいアメリカ人女性というビジュアル・イメージが、自由主義陣営の豊かさと正当性を示すためのプロパガンダとして使われてきた（Banet-Weiser 1999）。本報告では、ミスコンのなかでも全米で最も古くよく知られている「ミス・アメリカ」の歴史的経緯を制度変革に焦点を当てて見ていく。この分析を通して、20 世紀から現代の「女らしさ」がどのように社会的構築されているのかの一端を解明する。

先行研究

これまでの研究によって、「ミス・アメリカ」は、社会的な批判的議論に応答しながら制度改革を行ってきたことが明らかにされている（Watson & Martin 2004）。しかし、2000 年代以降のミスコンをめぐる動向を捉えながら、「女らしさ」を構成している権力を分析するような研究はなされていない。そこで、ここではとくに 2000 年代以降のネオリベリズムにおけるミスコンの動向とそこでの「ミス・アメリカ」の制度改革のあり方を整理して分析する。

分析結果と考察

2000 年代には、「ミス・プラス・アメリカ」が始まり、「ミセス・アメリカ」なども盛り上がりを見せるなど、アメリカ国内およびグローバルレベルで多様な「ミスコン」が活況を呈している。「ミス・アメリカ」においては、#MeToo による告発を受けた運営団体の組織変革を通して、ビキニ審査の廃止とインタビュー審査の導入がなされている。多様な尺度の中での序列化（ランキング）というネオリベリズムの文化環境に適応したミスコンの活況のなかで、外見の良さや「女らしさ」が個人主義的な能力・実力として構築されているさまが見えてくる。

【文献】

Banet-Weiser, Sarah, 1999, *The Most Beautiful Girl in the World: Beauty Pageants and National Identity*, University of California Press.

Watson, Elwood, & Martin, Darcy, ed., 2004, *There She Is, Miss America: The Politics of Sex, Beauty, and Race in America's Most Famous Pageant*, Palgrave Macmillan.

ミス・コンテストの社会学（2） —女性向けメディアと男性向けメディアにおける「ミスコン」の語られ方の比較分析—

木村絵里子（日本女子大学）

本報告の目的・方法

本報告では、「ミス・コンテスト（以下、ミスコンと表記）」がどのように語られ、消費されたのかというものを具体的な対象に即して検討してみたい。

ミスコンを学術的研究の俎上に載せたのは、戦前から 1990 年代初頭までのミスコンの流れを追った井上（1992）の歴史研究と、ミスコンを批判的に捉えたフェミニズムの議論である。

日本社会におけるウーマンリブ（フェミニズム）によるミスコン批判は、1970 年代初頭から始まり、1980 年代後半以降に盛り上がりを見せた（井上 1992）。西倉（2003）によれば、フェミニズムによるミスコン批判運動は、①性の商品化、②性差別、③人権侵害という論理のもとに展開された。ミスコン批判運動によって、多くの自治体のミスコンなどが中止を余儀なくされたのだが、しかし、こうした抗議活動の活発化と同時に、抗議活動以外の文脈でミスコンを取り上げる雑誌メディアも急増したのである（大宅壮一文庫雑誌記事「ミスコン」検索結果より）。フェミニズムによる抗議活動がなされてきたにも関わらず、ミスコンは、開催され続け、現在でもなお「ミスキャンパス」を中心に活況を呈しており（高橋 2021）、やはりさまざまなメディアに取り上げられている。

そこで本報告では、冒頭でも述べたように、メディアのなかで「ミスコン」がどのように語られ、消費されたのかを明らかにしてみたい。とりわけ本報告では、フェミニズムによるミスコン批判運動が盛り上がっていた 1980～1990 年代におけるミスコンに関する記事を中心に分析する。

結果・考察

性別ごとの雑誌メディアが存在しているというのが日本社会の出版事情の特徴のひとつではあるものの、当然のことながら、これらの間にはグラデーションがある。ただし、1980～1990 年代におけるミスコンの語られ方としては、「男性のためのミスコン」、そして「女性のためのミスコン」ともいうべきものに区別することができ、前者は主に男性向けの雑誌メディアに、後者は主に女性向けの雑誌メディアのなかで語られていたのである。こうした区別は、個別に演出されている場合だけに限らず、同一のイベントである場合にも確認された。報告では、具体的な資料を提示しながら、ミスコンの語られ方についての詳細な検討を行う。

参考文献

- 井上章一, 1992, 『美人コンテスト百年史——芸妓の時代から美少女まで』新潮社。
西倉実季, 2003, 「ミス・コンテスト批判運動の再検討」『女性学年報』24, pp. 21-40。
高橋幸, 2021, 「「ミスコン」—女性の商品化ではないの?」『We Learn』804, pp. 14-15。

ミス・コンテストの社会学（3）： ミスター・コンテストと男性の性的魅力をめぐる雑誌分析

久保田裕之（日本大学）

研究背景・目的

女性性と美しさを結びつけるものとして、いわゆるミス・コンテストが議論となるなかで、少数ながらも日本のミス・コンテストに関する研究が蓄積されてきた。たとえば、正面からミス・コンテストを扱った西倉（2001）、ポストモダン・フェミニズムの文脈での議論（坂本 2000）などがある。

これに対して、男性らしさや男性の美しさを競うミスター・コンテストといった 2000 年代からの新しい動きについては、十分検討されてきたとは言い難い。たとえば、ミスコンと併設されるミスター・コンテストは、女性差別の隠蔽装置であると同時に、望ましい男性性の変化の帰結とも解釈するため、こうした望ましい男性性の評価軸の変化を踏まえた上での検討が不可欠である。

そこで本報告では、日本の雑誌におけるミスター・コンテスト表象の経年変化から、男性性とりわけ欲望される／望ましい（desirable）な男性身体イメージの変容を明らかにする。

研究方法

方法は、ミスター・コンテストをめぐる男性身体表象の経年比較である。具体的には、大宅壮一文庫のデータベースを通じて収集した 1980 年代から 2020 年代までの 96 件の雑誌記事を対象とした。

分析に際して、エヴァ・イルーズ（Illouz 2013）が感情資本主義における恋愛的自己の結節点として重視した、性的魅力の意味の変容を枠組みとして用いる。イルーズによれば、たとえば「1950 年代になると、それまで否定的な含意で用いられてきた「セクシーさ」は、美や道徳性から切り離された肯定的で現代的な意味で用いられるように」なり、「単なる見た目以上のもの（中略）人格の本質を指すものであり、身体を含むがそれを遥かに超える含意を持つ」ものとなっていく。こうした変化は、まずは女性に、次いで男性の身体イメージへと波及していったとされる。

そこで、ミスター・コンテストをめぐる雑誌記事の中に現れる、男性の性的魅力の基準として、身体パーツの表象と人格的魅力の結びつき方が、消費文化の中でどのように変化してきたのかという視点から分析する。

参考文献

Illouz, Eva., 2013, *Why Love Hurts: A Sociological Explanation*, Polity.

西倉 実季, 2003, 「ミス・コンテスト批判運動の再検討」『女性学年報』(24):21-40.

坂本 佳鶴恵, 2000, 「ポストモダン・フェミニズムの戦略とその可能性」『理論と方法』15(1), 89-100.

開発事業に対するニーズの捉え方の再考 バングラデシュ女性によるマイクロファイナンスの利用を事例として

本間まり子（株シーエスジェイ）

バングラデシュには、強固な性別役割分業と女性の外出や外部との接点を持つことに制約を与えるジェンダー規範（パルダ規範）があり、女性は社会経済活動に制約を受け、男性以上に不利な状況にある。小規模なビジネスのための資金すら準備出来ない女性のために、対象者を貧困女性に絞り込んだ無担保のマイクロファイナンス（小規模融資）制度が1970年代に確立され、国内外で広く展開されてきている。こうして、女性の経済的リソースへのアクセスは確保されてきているが、実は、マイクロファイナンス事業による融資金の多くが、借り手である女性から世帯内の男性に渡されており、女性自身によるビジネスへの投資は限られている。融資金は、夫や父親などの男性により、ビジネス投資等に活用され、世帯収入の増加や世帯の貧困削減には繋がっている。

経済的リソースへのアクセスは女性の経済的エンパワメントに資するとされ、持続可能な開発目標（SDGs）においてマイクロファイナンスは、貧困削減（目標1）とジェンダー平等と女性のエンパワメント（目標5）の指標に含まれている。その達成に向けて、多くの国や地域で、女性を主な利用者としたマイクロファイナンス事業が展開されている。しかし上記のように、融資金へのアクセスが、必ずしも女性の経済活動に結びつくわけではない。それにも関わらずバングラデシュでは、マイクロファイナンスへのアクセスにおけるジェンダー格差は解消されているとして、SDGsの国別指標には含まれていない。先行研究では、融資以外の事業サービスへのアクセスが女性のエンパワメントに結び付いているという議論があったが、2006年以降、バングラデシュではマイクロファイナンスの金融制度としての制度化が進んでいる。融資金の多くが女性から男性の手に渡っているマイクロファイナンス事業の利用をもって、女性のエンパワメントは達成されていると考えてしまっているのだろうか。

2000年代以降、バングラデシュの経済発展が進み、社会経済指標の数値や指標の男女格差は改善してきている。それにも関わらず20年以上にわたり、女性が男性に融資金を渡す行為が続けられている。その背景には、上記のジェンダー規範の影響があるが、規範の解釈や位置づけにも変化があるのではないかと考えられる。また、これほど長期間にわたり続けられている以上、女性たちにも世帯の福祉の向上以外に、事業の利用に対して何らかの意図があるのではないかと考えられる。しかし女性たちは、世帯内での摩擦を避けるために、ジェンダー規範を逸脱するようなニーズを表面化させない傾向がある。そのことが、エンパワメントに関する解釈を難しくしてきた。

本報告は、融資金に関連して世帯内でおこなわれている交渉に着目し、事業の利用者を対象に報告者自らが実施した聞き取り調査に基づく事例分析を通じて、融資金を男性に渡すことに対する女性たちの意図（戦略）や、事業に対するニーズを明らかにする。

在モンゴル日系多国籍企業の国際人的資源管理と女性の働き方

GALSANJIGMED ENKHZUL（大阪大学国際公共政策研究科特任研究員）

モンゴル国は、民主主義国家に移行して以来、女性の教育に力を入れたため、女性の開発が急速に進展し、大学進学率が男性を上回る「逆のジェンダーギャップ」現象が起こっている。2020年の世界経済フォーラムによるグローバルジェンダーギャップ（GGGI）では、79/153ヶ国と世界的に高いランクに位置付けられている（World Economic Forum 2020）。一方、日本社会は、性別役割分業の強い社会であり、企業は男性稼ぎ主モデルを基に成立されていることが「働く女性」を様々な面で働きにくくしている。いわゆる、ジェンダーによる「間接的差別」は、働かせる側の制度と働く側の意識によるものであり、職場環境において「働く女性」はケイパビリティ（自己実現）を発揮できていない可能性が高いと思われる。このような背景を持つ日本企業は、グローバル社会において多国籍企業として主に発展途上国に対して直接的投資を頻繁に行い、他国に経営を移転しているが、現地化の課題がいまだに残されている。また、国際人的資源管理においては、多くの日系多国籍企業は現地人材よりも本国人材を重要視しているため、現地国における重要なポストには本国人材を任命する傾向にあることが先行研究より明らかになっている。

そこで、本研究では、モンゴルにおける日系多国籍企業の国際人的資源管理制度だけでなく、「働く女性」に焦点を当てることで「働く場」と「ケイパビリティ」の関係性について考察することを目的とした。具体的には、第一に、モンゴル国における日系多国籍企業で「どのような経営・人事制度・福利厚生等の施策を取り入れているか」を人事担当者の語りから、質的調査（インタビュー調査）を行った。日系多国籍企業の国際人的資源管理制度に関して、先行研究と照らし合わせるだけでなく、各企業の特徴を明らかにした。第二に、企業における国際人的資源管理制度を分析した上、モンゴルにおける日系企業の制度をジェンダー視点で分析した。第三に、モンゴル国における日系多国籍企業で「働く女性」たちの語りから、質的及び量的調査（質問紙調査とインタビュー調査）を分析した。

本研究の結果、日系多国籍企業で「働く女性」たちのライフコースやキャリアはそれぞれ異なる背景（学歴・経験・キャリア）を持つことと、働く女性のキャリア形成には、女性自身の意識や意欲は必要不可欠な要素であることが示された。さらに、ケイパビリティの観点から、「働く」ということがケイパビリティ（自己実現）の発揮するチャンスであり、女性にとって「働く」ことは重要な意味を持つことを明確化することができた。

温厚な労働者と陰険なお金持ち

2000 年から 2020 年まで中国映画における太っている女性キャラクターに関する分析

岳 晨（東京大学大学院）

1、研究背景と問題提起

2000 年代に入ってから、中国では、社会文化の多元発展と共に、中国の映画産業も絶えず発展した。スクリーン上の女性像も多様化の傾向を示していた。（呉全燕 2014）女性像はもはや容姿端麗な痩せているような伝統的な女性ではなく（孔小垂 2020）、太っている女性キャラクターはしばしば目立つ形で表象されてきた。研究者は今まで、先行研究を収集したが、その中に、ほとんど痩せている女性を想定して研究された。映画の太っているキャラクターの研究でも、主に太っている男性キャラクターにフォーカスしている。太っている女性キャラクターは考察されなかった。本報告は、中国大陸の映画における「太っている女性キャラクター」を研究対象として、中国の文脈では、太っている女性はどうのような表現されているのかを検討する。

2、研究方法と結果

以上の問題を踏まえ、テキスト分析を主な研究方法とする。具体的に、2000 年から 2020 年の間に中国大陸で上映された映画の中で、太っている女性キャラクターが登場する 90 本を選定し、太っている女性キャラクターよく登場する映画のジャンル、役割の割り当てとキャラクター設定などについて、それぞれ検討する。結果、以下の点が明らかにされた。①肥満の女性キャラクターは、コメディ、ドラマ、ロマンスの 3 つのジャンルに集中した。② ダイエットなしとダイエットありという二種類で分類した。まず、ダイエットなしの映画の中で、太っている女性が温厚な労働者か、陰険なお金持ちかという、階層と道徳と絡む形で極端に表現されることが多い。一方、ダイエットありの映画ほとんどは、異性愛的関係を手に入れるために、太っている女性キャラクターはダイエットをする内容である。ダイエットしなければ、恋愛も結婚もできず、不安を感じる女性表象は、中国の女性に焦燥感を持たらすのではないかと考えられる。